

鈴鹿市 循環型社会形成推進地域計画（3期）

鈴鹿市

平成27年12月18日

変更報告 平成29年 1月18日

鈴鹿市 循環型社会形成推進地域計画（3期）

平成27年12月18日

変更報告 平成29年 1月18日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名 鈴鹿市

面積 194.46 km²

人口 200,338人（平成27年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

(3) 基本的な方向

本市の廃棄物対策行政においては、ごみの発生抑制を基本理念とし不適切処理の防止と環境への負荷の低減に配慮しつつ、排出されたごみに対してできる限りの資源化を進めている。

しかしながら、近年問題となっている「大量生産・大量消費・大量廃棄」の繰り返しにより、従来の処理方法では対処しきれない状況が生まれてきており、極力資源として再利用する処理へと、経済社会システムそのものが見直されている。

以上のことから本市においても循環型社会の形成に向けた基盤づくりを進展させ、市民・事業者・行政が一体となった廃棄物の適正処理を推進するなど、ごみの排出抑制とリサイクルを主とした資源循環型社会の構築を目指すものとする。

また、本市域は伊勢湾岸が閉鎖性水域であることから昭和53年以来、水質総量規制地域となっているが、本市を流れる河川は、1級河川鈴鹿川の他に2級河川金沢川、堀切川、中ノ川、さらにこれらに流入する支川やその他中小河川があり、そのほとんどが伊勢湾に注いでいる。

本市の生活排水は、依然として、未処理で水路等に放流されている地域もあり、鈴鹿川をはじめとする各河川やそれらが流入する伊勢湾の水質汚濁に深刻な影響を及ぼしている状況にある。

そのため、本市が生活排水処理施設の整備を進め、市内の公共用水域の水質保全を図ることは、急を要するし、その事業効果は、本市にとどまらず近隣の自治体や伊勢湾沿岸域にまで及ぶところである。

以上のことから、生活排水処理施設として合併処理浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設を地域の特性を勘案しつつ、適正に配置することを基本とし、広く

公共用水域の水質の改善を目指すものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

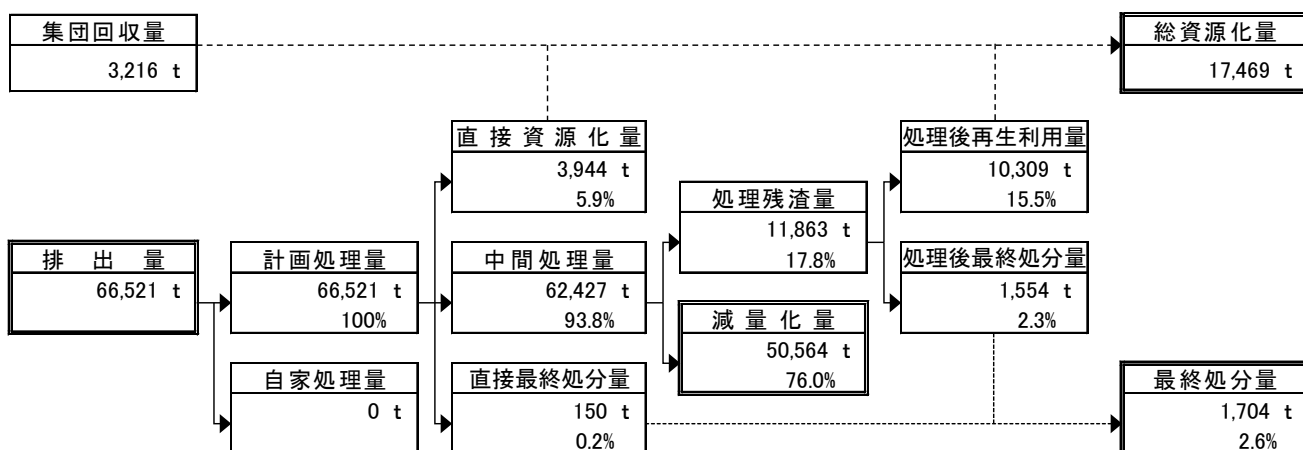
(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、69,737トンであり、再生利用される「総資源化量」は17,469トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は約25%である。

中間処理による減量化量は50,564トンであり、集団回収量を除いた排出量の約76%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約2.6%に当たる1,704トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は57,458トンである。また、焼却施設では、発電を行っている。



※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

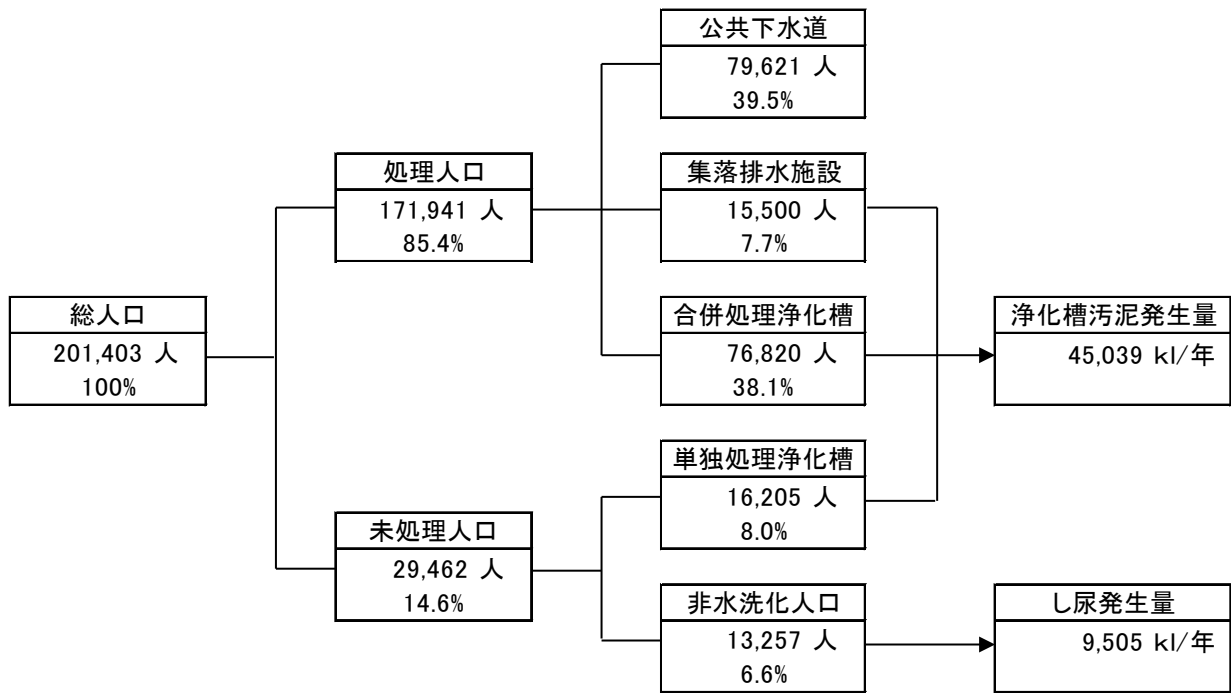
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成24年度的生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で201,403人であり、水洗化人口は、171,941人、汚水衛生処理率は85.4%である。

し尿発生量は9,505k1/年、浄化槽汚泥発生量(集落排水汚泥含む)は45,039k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は54,544k1/年である。

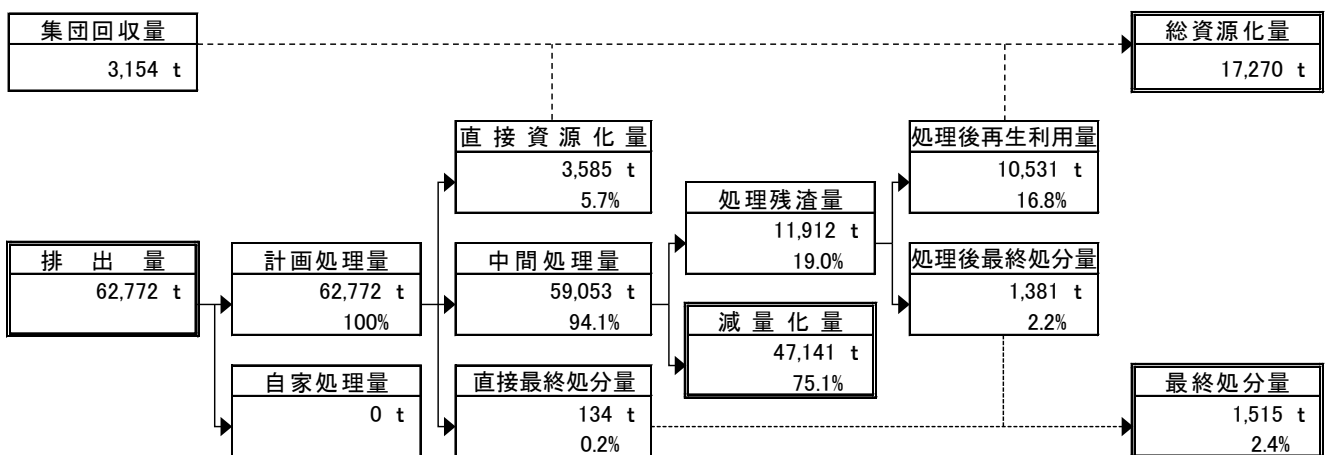


※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成24年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。



※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状(割合※1) (平成24年度)	目 標(割合※1) (平成33年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,334 トン	15,730 トン (-14.2 %)
	1事業所当たりの排出量※2	2.75 トン/事業所	2.25 トン/事業所 (-18.2 %)
	家庭系 総排出量	48,187 トン	47,042 トン (-2.4 %)
	1人当たりの排出量※3	210.66 kg/人	205.45 kg/人 (-2.5 %)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	66,521 トン	62,772 トン (-5.6 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	3,944 トン (5.9 %)	3,585 トン (5.7 %)
	総資源化量	17,469 トン (25.0 %)	17,270 トン (26.2 %)
熱 回 収 量	年間の発電電力量	18,937 MWh	16,789 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	50,564 トン (76.0 %)	47,141 トン (75.1 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,704 トン (2.6 %)	1,515 トン (2.4 %)

※1 排出量は現状に対する割合, その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={ (事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量) }/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={ (家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量) }/(人口)

※4 平成33年度の事業所数(6,984箇所)は総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」から変動なしの同数とした。

※5 平成33年度の人口(201,255人)は鈴鹿市「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成26年3月改定)」から引用した。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ, 生活系ごみを問わず, 出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量, 直接資源化量, 中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

(4) 生活排水処理の目標

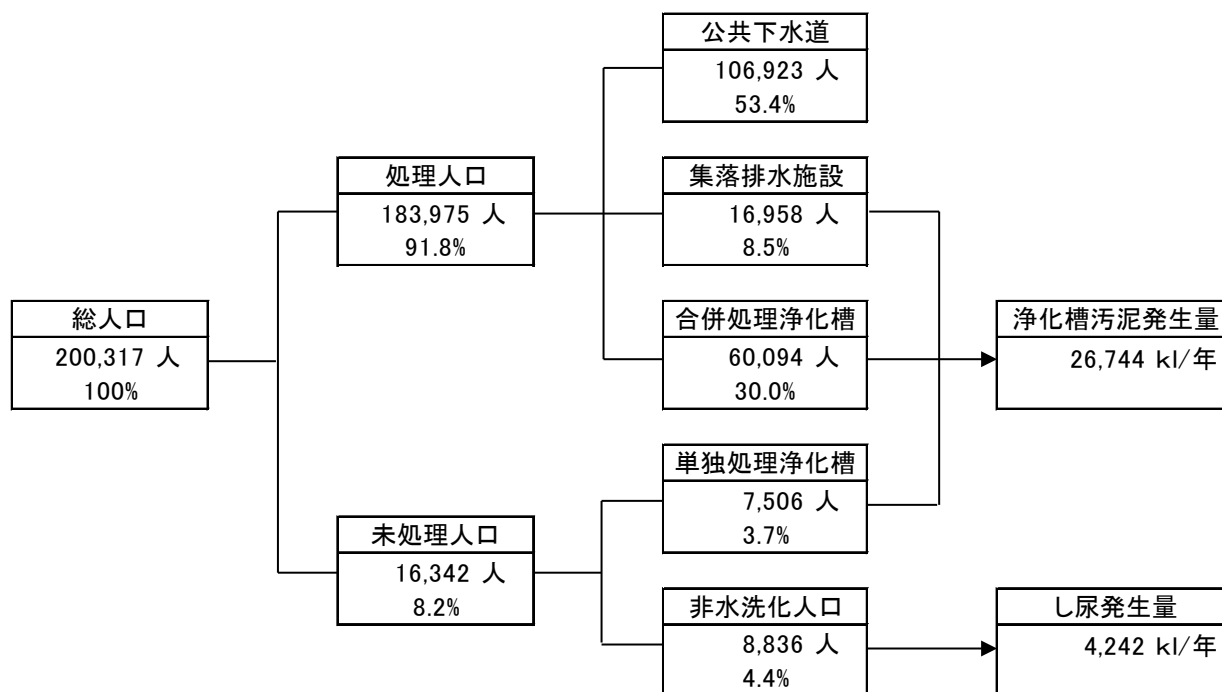
本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組むものとする。

表2 生活排水処理計画に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成33年度目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	79,621 人 (39.5%)	106,923 人 (53.4%)
	農業集落排水施設	15,500 人 (7.7%)	16,958 人 (8.5%)
	合併処理浄化槽	76,820 人 (38.1%)	60,094 人 (30.0%)
	未処理人口	29,462 人 (14.6%)	16,342 人 (8.2%)
	合 計 ※1	201,403 人	200,317 人
し 尿 ・ 汚 泥 の 量	汲み取りし尿量	9,505 kl	4,242 kl
	浄化槽汚泥量	45,039 kl	26,744 kl
	合 計	54,544 kl	30,986 kl

※1 人口合計は国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計を基に算出した。

※2 四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。



※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成33年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制，再使用の推進

ア 有料化

事業系ごみの有料化については，従前より実施している。また，家庭系ごみについては，粗大ごみのみ行っているが，今後，先行実施自治体の状況及び近隣市町の動向を見ながら，実施について検討していく。

イ 家庭系ごみの減量化

家庭系ごみ・・・4Rの推進及び環境教育の実施により，ごみそのものの減量を目指す。また以下の事業を実施する。

- ・リフューズ，リデュース
 - ごみ分別等啓発（啓発冊子等）
 - 廃棄物減量等推進員設置
 - レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動
- ・リユース
 - おもちゃ病院「トイなおす」支援事業（おもちゃの修理）
- ・リサイクル
 - 資源ごみ分別収集
 - 資源ごみ回収奨励金事業

生ごみ処理容器購入費助成金事業

公共施設でのごみの拠点回収

小型家電の回収

・環境教育

出張ごみ博士（市内の小学校）

鈴鹿市のごみ減量を考えるポスターコンクール

ウ 事業系ごみの減量化

事業系ごみは自己処理が原則であることを周知し、事業者の自主的なごみ減量や環境負荷の少ない事業活動を支援することにより、事業系ごみの減量を目指す。また、以下の事業を行う。

- ・ごみ減量推進店等制度（ごみの発生抑制及び減量に取り組んでいる小売店、事業所及び市民グループの認定）

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。平成22年度から供用開始した容器包装リサイクル推進施設に合わせた分別区分及び処理方法で実施している。

また、平成25年度からは小型家電の回収を行っている。

今後は、循環型社会の形成を一層推進する為、今まで以上に市民への啓発活動を行い、分別収集の徹底を図る。

なお、可燃ごみの処理については、焼却施設である清掃センターを長期安定的に稼働させるための延命化工事を行うとともに、CO₂排出量の削減を行う「基幹的設備改良工事」を実施し、廃棄物の適正な処理体制を維持することに努める。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

排出業者や収集運搬業者への指導を強化することで事業系ごみの排出を抑制する。

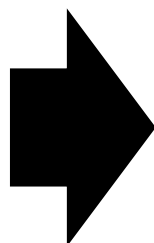
また、事業者の自主的なごみ減量や環境負荷の少ない事業活動を積極的に支援する。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 今まで以上に市民への啓発活動を行い、分別収集の徹底を図る。
- ◇ ごみ焼却施設である清掃センターの延命化及びCO₂排出量削減工事を行う。
- ◇ 事業系ごみの排出抑制のため、事業者への指導を強化する。
- ◇ 事業者の環境負荷軽減のための取組を支援する。

表3 鈴鹿市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H 2 4)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
もやせるごみ	焼却 リサイクル 発電	清掃センター	31,825
もやせないごみ	埋立 リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	2,614
容リ法対象 プラスチック	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	2,645
粗大ごみ	焼却 埋立 リサイクル	清掃センター 不燃物リサイ クルセンター	516
ペットボトル	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	254
あきびん	リサイクル	委託 売却	645
古紙	リサイクル	売却	1,725
あきかん	リサイクル	売却	212
衣類	リサイクル	売却	259
有害ごみ	その他	委託	46



今 後 (H 3 3)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理	
もやせるごみ	焼却 リサイクル 発電	清掃センター	(焼却灰) 委託	31,025
もやせないごみ	埋立 リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	売却	2,270
容リ法対象 プラスチック	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	委託	2,920
粗大ごみ	焼却 埋立 リサイクル	清掃センター 不燃物リサイ クルセンター		511
ペットボトル	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	委託	248
あきびん	リサイクル	委託 売却		493
古紙	リサイクル	売却		1,682
あきかん	リサイクル	売却		131
衣類	リサイクル	売却		204
有害ごみ	その他	委託		33

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制を維持するため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	鈴鹿市清掃センター 改修対策事業	270t/日 (90t/日×3炉)	鈴鹿市御園町	H28～H32

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の延命化、二酸化炭素排出量削減対策の促進。

イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備 済基数(基) (平成24年 度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	10,631	1,500	4,635	H28～H32
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	10,631	1,500	4,635	

(4) 地域の特性に応じた生活排水処理施設の整備

合併処理浄化槽，公共下水道等による生活排水処理施設の整備に当たり，それぞれの特徴を踏まえ，地形等の自然条件，集落の形成など地域の特性を考慮した整備を行なう。

① 人口密集地においては，共同処理施設を整備する。

市街化区域及びそれに隣接する近い将来市街化が予想される地域については，公共下水道を整備する。

② ①以外の主に人口散在地域については実状に即し，合併処理浄化槽により処理する。

(5) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽を設置している建物については，生活排水の処理を進め，個別の状況を勘案しつつ補助制度により合併処理浄化槽への転換を推進する。

(6) その他の施策

その他，地域の循環型社会を形成する上で，次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

鈴鹿市不法投棄対策連絡会議を中心に啓発活動，パトロールの強化，監視カメラの設置などを行い，不法投棄防止を図る。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

鈴鹿市地域防災計画で想定されている災害が起こった際，大量に生じる災害廃棄物については，鈴鹿市災害廃棄物処理計画に基づき，迅速かつ適正に処理する。

また，廃棄物処理を行う施設自体が災害によって中断しない，もしくは中断しても可能な限り早期に再開できるようにするため，清掃センターにおいて事業継続計画を作成する。

ウ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電のリサイクルについては，特定家庭用機器再商品化法及び使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき，適切な回収・分別・再商品化等が行えるよう，ごみのしおりや市ホームページ等で普及啓発を行う。

エ し尿・汚泥処理

- ・搬入量の減少に伴う効率的な運転
- ・し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し。
- ・浄化槽清掃・収集運搬体制に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

鈴鹿市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国・県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	鈴鹿市	(2)地域内人口	200,338 人	(3)地域面積	194.46 km ²
(4)構成市町村等名	鈴鹿市	(5)地域の要件 ※	<input checked="" type="radio"/> 人口 <input type="radio"/> 面積 <input type="radio"/> 沖繩 <input type="radio"/> 離島 <input type="radio"/> 奄美 <input type="radio"/> 豪雪 <input type="radio"/> 山村 <input type="radio"/> 半島 <input type="radio"/> 過疎 <input type="radio"/> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日：		年 月 日		設立、認可予定

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目 標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成33年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	20,588	19,440	18,156	17,348	17,610	18,334	15,730 (H24比 -14 %)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.93	2.72	2.49	2.45	2.56	2.75	2.25
	家庭系 総排出量(トン)	53,246	51,618	50,425	48,786	47,671	48,187	47,042 (H24比 -2 %)
	1人当たりの排出量(kg/人)	229.19	223.94	224.70	208.18	206.20	210.66	205.45
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	73,834	71,058	68,581	66,134	65,281	66,521	62,772 (H24比 -6 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	7,684 (10%)	6,964 (10%)	5,895 (9%)	4,507 (7%)	4,063 (6%)	3,944 (6%)	3,585 (6%)
	総資源化量(トン)	19,763 (26%)	19,149 (26%)	17,602 (25%)	18,387 (27%)	17,547 (26%)	17,469 (25%)	17,270 (26%)
熱 回 収 量	年間の発電電力量(MWh)	17,428	16,506	15,746	16,986	18,879	18,937	16,789
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	50,704 (69%)	48,728 (69%)	48,023 (70%)	48,227 (73%)	49,205 (75%)	50,564 (76%)	47,141 (75%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	6,849 (9%)	6,649 (9%)	6,135 (9%)	2,705 (4%)	1,773 (3%)	1,704 (3%)	1,515 (2%)

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理能力	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
最終処分場	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	準好気性埋立構造セル方式	有	埋立面積	H5.4	—	—	—	—	—	1期事業区域
				48,000㎡							
				埋立容積							
				328,000㎡							
最終処分場	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	準好気性埋立構造セル方式	有	埋立面積	H33.4	—	—	—	—	—	2期事業区域
				15,600㎡							
				埋立容積							
				90,000㎡							
マテリアル推進施設(容器包装リサイクル推進施設)	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	圧縮・梱包処理	有	22t/日	H22.4	—	—	—	—	—	
マテリアル推進施設(リサイクルセンター)	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	破碎・選別処理	有	48t/日	H23.4	—	—	—	—	—	
鈴鹿市清掃センター	鈴鹿市	連続燃焼式ストーカ炉	有	270t/日	H14.8	H33.3	施設の延命化 CO2排出量削減対策	連続燃焼式ストーカ炉	H33.3	270t/日	

※計画地域内の施設の状況(現地、予定)を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

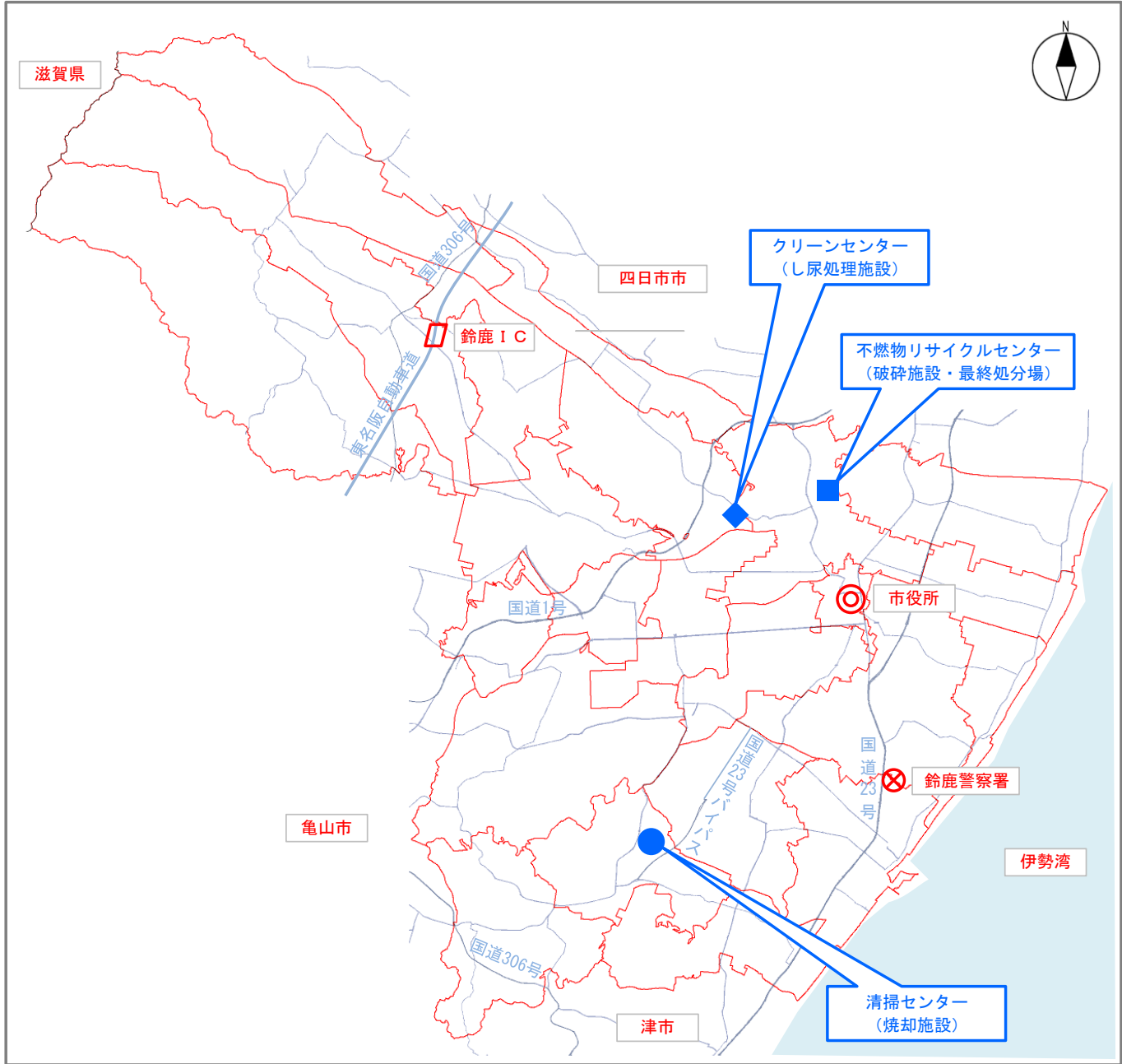
指標・単位	年	過去の状況・現状(汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率)					目 標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成33年度
総 人 口		203,716	204,469	202,999	202,412	202,142	201,403	200,317
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	62,684	65,028	67,534	70,962	74,322	79,621	106,923
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.8%	31.8%	33.3%	35.1%	36.8%	39.5%	53.4%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	11,866	13,894	14,837	15,125	15,188	15,500	16,958
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.8%	6.8%	7.3%	7.5%	7.5%	7.7%	8.5%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	91,978	91,112	87,189	84,079	81,410	76,820	60,094
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	45.2%	44.6%	43.0%	41.5%	40.3%	38.1%	30.0%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	37,188	34,435	33,439	32,246	31,222	29,462	16,342
		18.3%	16.8%	16.5%	15.9%	15.4%	14.6%	8.2%

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付した。(P21を参照)

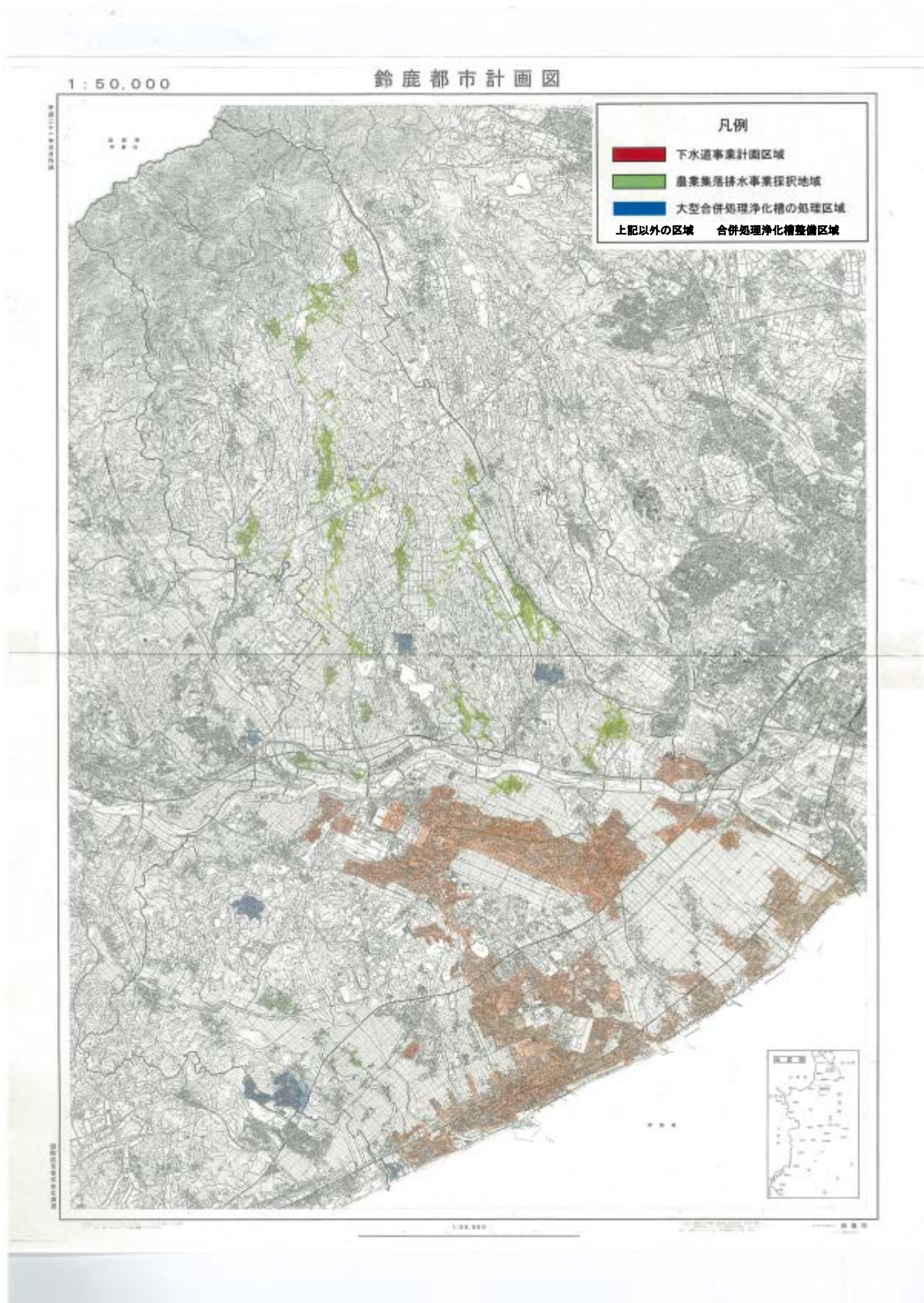
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処 理 人 口	開 始 年 月	基 数	処 理 人 口	目 標 年 次	
浄化槽設置整備事業	鈴鹿市	10,631基	33,317人	H2. 4	1,500基	4,635人	平成33年度	現有施設の内容はH25.3.31時点のものとする。

既存施設の位置図



生活排水処理施設の整備区域



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業																		
	1	鈴鹿市	270	t/日	H28	H32	5,565,061	14,361	1,953,113	1,707,412	1,866,180	23,995	3,299,611	0	1,952,633	650,153	696,825	0
○浄化槽に関する事業																		
	2	鈴鹿市	1500	基	H28	H32	268,330	53,666	53,666	53,666	53,666	53,666	268,330	53,666	53,666	53,666	53,666	53,666
合 計							5,833,391	68,027	2,006,779	1,761,078	1,919,846	77,661	3,567,941	53,666	2,006,299	703,819	750,491	53,666

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、再使用 の推進に関するもの	11	家庭ごみ収集の有料化検討	市民の意識調査及び導入検討	鈴鹿市	H 28	H 32		調査・検討					
	12	粗大ごみ戸別有料収集業務	ステーション収集から戸別有料収集に変更することにより、ごみ減量及び資源化の推進を図る。	〃	H 28	H 32		戸別収集の実施					
	13	ごみ分別等啓発	ごみの分け方・出し方等の周知・徹底を図る。	〃	H 28	H 32		啓発冊子の配布					
	14	廃棄物減量等推進員設置	分別の徹底及び一般廃棄物の減量化を目的として設置。原則、1自治会1名で任期は2年	〃	H 28	H 32		推進員の設置					
	15	おもちゃ病院「トイレなおす」の支援	おもちゃ修理を通してリサイクル及びモノを大切にすることを育てている団体への活動支援	〃	H 28	H 32		活動支援					
	16	資源ごみ回収奨励	資源ごみ回収活動を実施する団体に対し、奨励金を交付する。	〃	H 28	H 32		奨励金の交付					
	17	生ごみ処理容器購入費助成金事業	各家庭から排出される生ごみの排出抑制、リサイクルを目的として購入者に対して助成金を交付	〃	H 28	H 32		助成金の交付					
	18	公共施設でのごみの拠点回収	市内公共施設(地区市民センター・公民館等)において、あきかん、乾電池、蛍光管、使い捨てライターを回収する。	〃	H 28	H 32		公共施設でのごみの拠点回収					
	19	出張ごみ博士(市内の小学校)	市内の小学校へ職員が出張し、「バッカー車の説明」「ごみの現状」「ごみ処理の将来」など、体験談などを交えた授業を行う。	〃	H 28	H 32		授業の実施					
20	鈴鹿市のごみ減量を考えるポスターコンクール	市内の小中学生より募集し、優秀作品について展示・表彰を行う。優秀作品は、次年度の啓発冊子に掲載している。	〃	H 28	H 32		コンクールの開催						
21	ごみ減量推進店等認定	市・消費者・販売店・事業所・市民グループが一体となって発生抑制及び減量を図る。	〃	H 28	H 32		認定及び表彰						
処理体制の構築、 変更に関するもの	31	一般廃棄物処理基本計画策定	一般廃棄物の発生量及び処理量の将来見込み、ごみの減量化資源化にむけた各種施策を示す。	鈴鹿市	H 30	H 30		計画					
	32	容り法 その他ブラ収集	分別区分の変更に伴う、市民へ周知徹底を図る。	〃	H 28	H 32		周知					
処理施設の整備 に関するもの	1	鈴鹿市清掃センター 改修対策事業	既存焼却施設の延命化、二酸化炭素排出量削減対策の促進。	鈴鹿市	H 28	H 32	○	基幹的設備改良工事					
	2	合併処理浄化槽		〃	H 28	H 32	○	合併浄化槽の整備					
その他	51	まちかど美化推進	ごみの早期撤去やパトロールを実施し、ごみを捨てられにくい環境をつくり、不法投棄を減少させる。	鈴鹿市	H 28	H 32		パトロール等					
	52	災害時対策	処理体制の確保を図るため災害廃棄物処理計画を作成する。ごみ焼却施設である清掃センターにおいては、事業継続計画(BCP)を作成する。	〃	H 28	H 32		災害時への対策					
	53	家電リサイクルに関する 普及啓発	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	〃	H 28	H 32		啓発					
	54	し尿・汚泥処理の適正化	し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し	〃	H 28	H 32		処理の適正化					

施設概要(ごみ焼却施設)

都道府県名 三重県

(1)事業主体名	鈴鹿市
(2)施設名称	鈴鹿市清掃センター
(3)工期	平成28年度 ~ 平成32年度
(4)施設規模	処理能力 270t/日(90t/日×3炉)
(5)形式及び処分方法	連続燃焼式ストーカ式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 13.3%) ・無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) <input checked="" type="radio"/>
(7)地域計画内の役割	もやせるごみの中間処理として焼却を行うとともに、発電等による余熱利用を行う。
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原熱料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11)回収ガスの利用計画	

(12)事業計画額	5,565,061 千円
-----------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

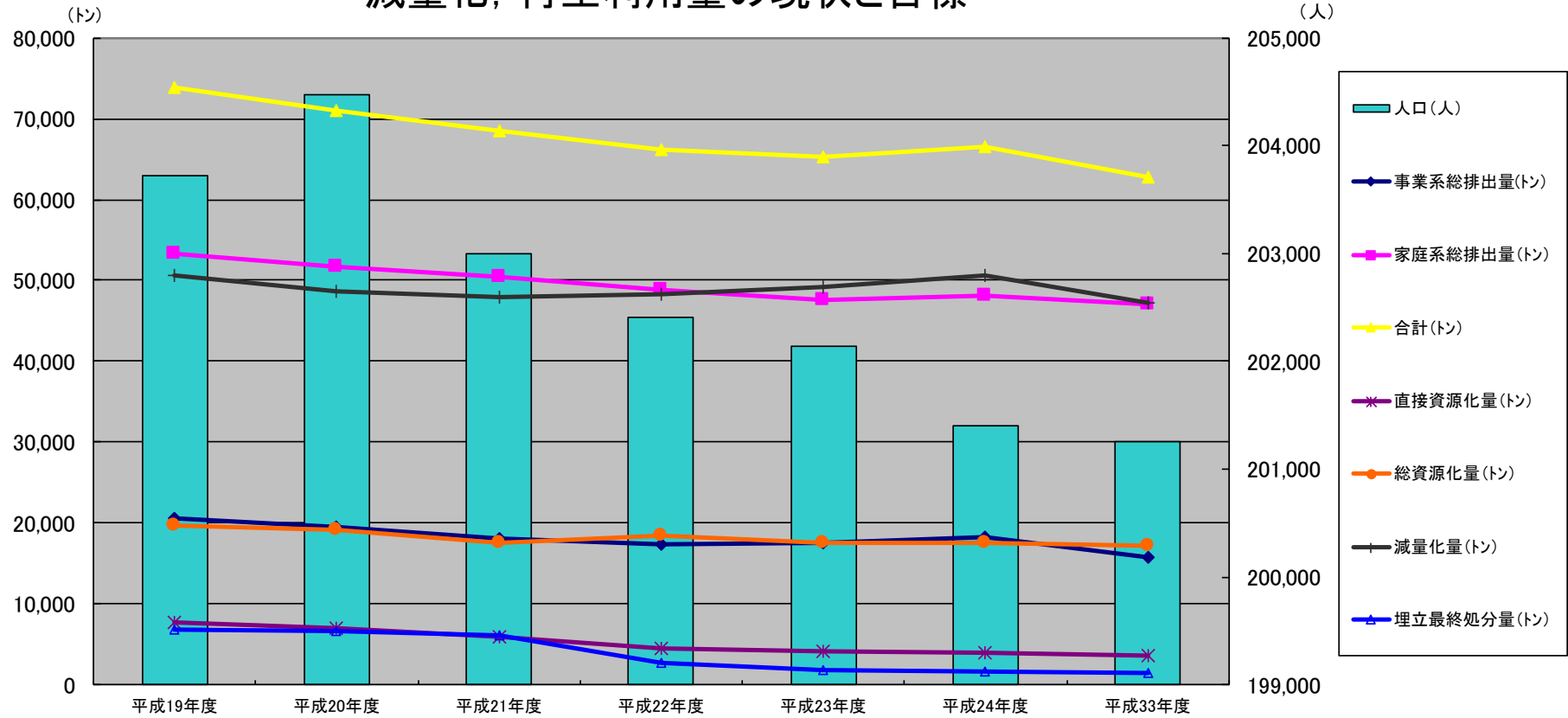
(1) 事業主体名	鈴鹿市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	伊勢湾水質総量規制地域である本市の公共用水域の水質汚濁は生活排水が要因となっているため、生活排水処理対策の一環として小規模浄化槽（BOD除去率90%以上で、放流水のBODが日間平均20mg/l以下の性能を有するもので、処理対象人員が10人以下のもの）の設置を促進することを目的とし、循環型社会形成推進交付金対象になる当該浄化槽1,500基分の設置費にかかわる補助を実施する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3（1）ア（エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 268,330千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 一千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 一千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業 費
5人槽	810基 (2,025人分)	55基	273,870	121,900	121,900
6～7人槽	560基 (1,960人分)	55基	236,790	111,480	111,480
8～10人槽	130基 (650人分)	15基	72,590	34,950	34,950
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,500基 (4,635人分) 基 (人分) 改築を除く	125基	583,250	268,330	268,330

減量化, 再生利用量の現状と目標



年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成33年度
人口(人)		203,716	204,469	202,999	202,412	202,142	201,403	201,255
排出量	事業系総排出量(トン)	20,588	19,440	18,156	17,348	17,610	18,334	15,730
	家庭系総排出量(トン)	53,246	51,618	50,425	48,786	47,671	48,187	47,042
	合計(トン)	73,834	71,058	68,581	66,134	65,281	66,521	62,772
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,684	6,964	5,895	4,507	4,063	3,944	3,585
	総資源化量(トン)	19,763	19,149	17,602	18,387	17,547	17,469	17,270
減量化量(トン)		50,704	48,728	48,023	48,227	49,205	50,564	47,141
埋立最終処分量(トン)		6,849	6,649	6,135	2,705	1,773	1,704	1,515

生活排水処理の状況(汚水衛生処理率)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成33年度
総人口(人)	203,716	204,469	202,999	202,412	202,142	201,403	200,317
公共下水道(%)	30.8%	31.8%	33.3%	35.1%	36.8%	39.5%	53.4%
集落排水施設(%)	5.8%	6.8%	7.3%	7.5%	7.5%	7.7%	8.5%
合併処理浄化槽(%)	45.2%	44.6%	43.0%	41.5%	40.3%	38.1%	30.0%
未処理人口(%)	18.3%	16.8%	16.5%	15.9%	15.4%	14.6%	8.2%

【別添2】

生活排水処理の状況(汚水衛生処理率)

